

指定電気事業者制度下における太陽光・風力の出力制御見通しについて

国の新エネルギー小委員会 系統ワーキンググループで示された考え方に基づき算定した、指定電気事業者制度のもとでの太陽光発電設備および風力発電設備の出力制御見通しは、以下のとおりとなります。

○指定電気事業者制度下における太陽光・風力の出力制御見通し

[第28回系統ワーキンググループ(2020年12月11日) 当社提示資料 抜粋]

1. 太陽光発電設備

指定ルール太陽光の連系量 (552万kWを超えた連系量)	連系線活用量		年間制御時間 (時間)	制御率※ (%)
	(%)	(万kW)		
+150万kW	0	0	1,688	57.2
	50	82.2	1,059	42.6
	100	164.3	380	5.7
+300万kW	0	0	2,094	68.8
	50	82.2	1,460	55.5
	100	164.3	745	18.6
+450万kW	0	0	2,430	77.2
	50	82.2	1,792	65.7
	100	164.3	1,026	29.8

2. 風力発電設備

指定ルール風力の連系量 (251万kWを超えた連系量)	連系線活用量		年間制御時間 (時間)	制御率※ (%)
	(%)	(万kW)		
+150万kW	0	0	2,919	35.3
	50	82.2	1,612	20.4
	100	164.3	636	4.4
+300万kW	0	0	3,771	43.6
	50	82.2	2,323	27.4
	100	164.3	1,236	9.1
+450万kW	0	0	4,540	50.9
	50	82.2	3,135	34.3
	100	164.3	1,885	15.8

※ 発電可能電力量(制御前)に対する、出力制御電力量の割合

(注) 制御時間、制御率は、2017～2019年度の需要および太陽光・風力の出力想定値を元に算定し、3ヵ年分の算定結果を平均化して算出。実際には、需要変化、水力等その他発電設備の発電状況、太陽光・風力の出力予測誤差等により、上記数字は変化する。

以上